IV 章 地域別構想

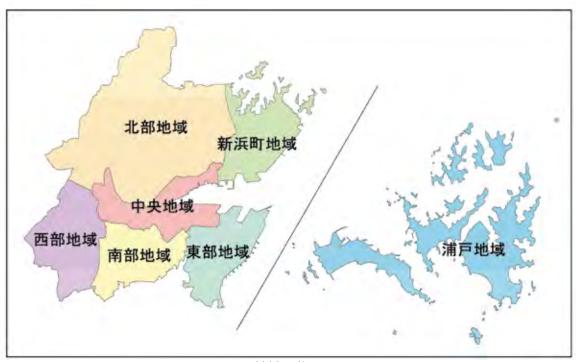
- 1. 地域別構想の地域区分と策定方法
- 2. 各地域の地域別構想



1. 地域別構想の地域区分と策定方法

1) 地域区分

地域別構想は、市域の位置、土地利用、用途機能、地形などの特性を踏まえて7地域に区分して示すこととします。



地域区分図



仙台塩釜港塩釜港区(平成 28 年 7 月撮影) 国土交通省東北地方整備局塩釜港湾・空港整備務所提供

2) 策定方法

地域別構想は、全体構想における都市基盤の分野別方針などのまちづくりの基本的な方針を踏まえ、地域ごとに異なる特性や課題に対応した、地域レベルのまちづくりの方針を定めるものです。

地域別構想の策定に先立ち、市民意向を把握するため、市民ワークショップ形式(地域別懇談会等)によって、市民の視点から見た地域の魅力、問題点を整理し、地域資源を発掘しました。 また、地域のまちづくりの方針を策定する上で必要となるまちづくりアイデアの抽出を行いました。

地域別構想は、市民と協働して取り組む計画とするため、このワークショップにおける提案内容を勘案した上で、地域の概況や課題を整理し、地域のまちづくり目標・方針を定めています。なお、まちづくり目標を実現するためのまちづくりの方針については、取り組む内容を分かりやすくするため、全体構想の都市基盤の基本目標を踏まえたテーマ(コンパクトで持続可能なまちづくり方針、美しく住みやすいまちづくり方針、魅力と賑わいのあるまちづくり方針)ごとに整理しています。

全体構想(都市基盤の分野別方針)

- ・土地利用の方針
- ・市街地整備の方針
- ・交通施設整備の方針

 \sim

・景観形成の方針



ワークショップ(地域別懇談会等)

地域の特性

- ・地域の魅力、問題点
- ・地域の資源

地域のまちづくりアイデア

地域別構想

- ・地域の概況
- ・地域の課題
- ・地域のまちづくり目標
- ・地域のまちづくり方針



南町周辺

2. 各地域の地域別構想

<中央地域>

■年齢3区分人口

年 次	H22年	H27年	増減
地域人口(人)	4,277	3,610	-667
年少人口	409	311	-98
生産年齢人口	2,650	2,159	-491
老年人口	1,218	1,140	-78

年少人□:15歳未満

生産年齢人口:15~65歳未満

老年人口:65 歳以上

■土地利用現況(H26年)

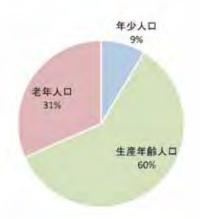
É	然的土地	划用 (ha	n)		都市的土地利用 (ha)									地域面積
農地	山林	その他	小計	住宅用地	商業用地	工業用地	運輸倉庫	公益施設	空宅地	道路用地	公共空地	その他	小計	(ha)
0.2	24.1	2.0	26.3	19.2	21.1	12.4	1.1	10.3	25.4	27.6	3.7	4.7	125.5	151.8

位置図

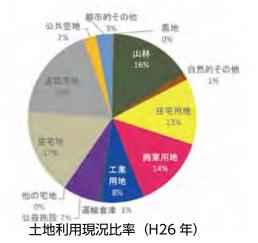
北部地域

中央地域

南部地域 東部地域



年齢3区分人口比率(H27年)





密集した中心市街地



港奥部ウォーターフロント



本塩釜駅神社参道口周辺



門前町の街並み

○高い生活利便性

- 生活利便施設が集積
- 鉄道・バスの交通拠点

○中心部の空洞化

- 人口減少・少子高齢化が進行
- 地域への転入者の減少
- 空き地・空き家が増加
- 商店が減少し、商店街が縮小

○本市を代表する地域資源

- 鹽竈神社と門前町
- 古代のみなとまち「国府津千軒」跡
- 町屋造りの老舗が分布
- まちの玄関□である本塩釜駅
- 海の玄関□であるマリンゲート塩釜をはじめ、北 浜緑地護岸やシオーモの小径等が立地する港奥 部
- 一森山などの緑地

○基盤整備上の問題

- 狭い道路、一方通行箇所
- 治水の能力低下

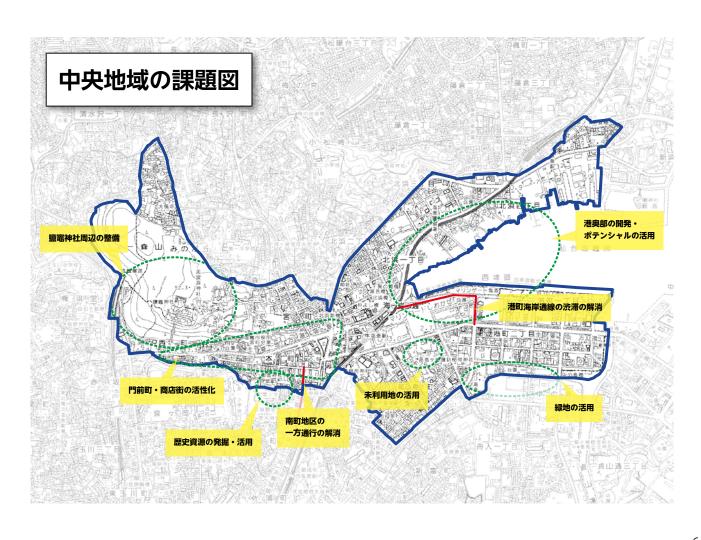
<地域の課題>

○本市中心部としての賑いの創出

- 鹽竈神社周辺の整備
- 門前町・商店街の活性化
- 歴史資源の発掘・活用
- 港奥部の開発・ポテンシャルの活用
- 未利用地の活用
- 空き地・空き家の活用
- 外部から人を呼ぶための取組
- 市民協働を推進するための取組
- まちなか居住の推進

○基盤整備への対応

- 南町地区の一方通行の解消
- 生活道路や側溝等の生活環境の改善
- 港町海岸通線の渋滞の解消
- 緑地の活用



海と社を結ぶ賑わいにあふれたまちづくり

中央地域は生活利便施設が集積し、高い都市機能を有していますが、人口減少・少子高齢化の進行、空き家や空き地の増加など、中心部の空洞化が見られます。一方で、鹽竈神社と門前町、まちの玄関口である本塩釜駅、海の玄関口であるマリンゲート塩釜などが、一つの軸上に連担しており、地域資源を豊富に有していることから、これらを活用した更なる賑わいの創出が求められています。

本地域では、賑わい創出に向けた門前町・商店街の再生、一方通行の解消及びまちなか居住の促進、本塩釜駅周辺の未利用地の活用による都市機能の集積などにより、コンパクトで持続可能な都市を支える拠点としての強化を図ります。また、本市の顔となる品格のある景観形成や、北浜緑地護岸の有効活用をはじめとするウォーターフロントの活用、観光の強化に向けた地域資源の活用等に取り組みます。

これらにより、海と社を結ぶ賑わいにあふれたまちづくりを目指します。



リノベーションされた杉村惇美術館



塩竈みなと祭陸上パレード



鹽竈神社の雪景色



塩竈みなと祭

A:コンパクトで持続可能な都市を支える拠点性の向上 【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】

- ①賑わい創出に向けた門前町・商店街の再生
- ②商業・業務施設をまちなかに集積し、利便性の向上(地区計画の検討)
- ③子育て支援・福祉・医療機能等の都市機能の充実
- ④北浜地区の都市基盤整備(地区計画の検討)
- ⑤沿道まちづくりを通じたまちなか居住の促進
- ⑥未利用地の活用による都市の活性化
- ⑦港町地区における商業地域への用途変更の検討
- ⑧市民との協働・提案に基づき、空き地・空き家の活用(土地の集約化、事業用地活用等)

B:本市の顔となる品格のある景観形成

【美しく住みやすいまちづくり方針】

①景観重要地区(海と社を結ぶ地区)としての良好な景観形成

C:魅力的な都市基盤整備の充実

【美しく住みやすいまちづくり方針】

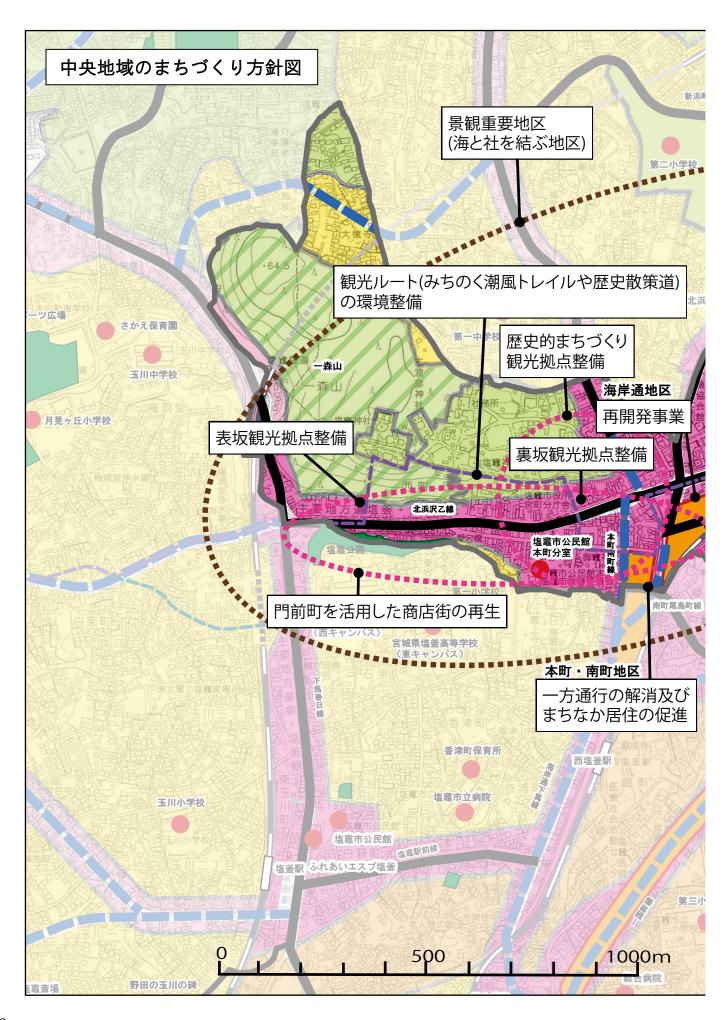
- ①一方通行の解消に資する沿道整備
- ②北浜緑地護岸の有効活用
- ③緑地の充実・活用
- ④狭あい道路・街灯の改善

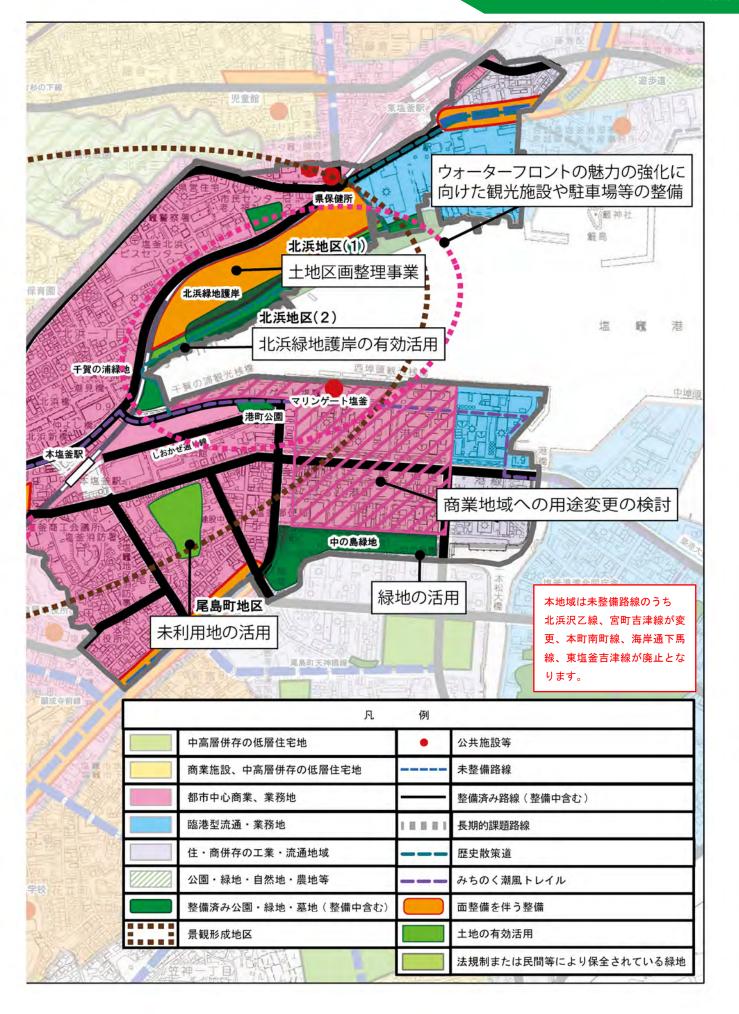
D:観光の強化に向けた地域資源の活用

【魅力と賑わいのあるまちづくり方針】

- ①表坂・裏坂観光拠点、歴史的まちづくり観光拠点の整備、電線類地中化
- ②ウォーターフロントの魅力の強化に向けた観光施設や駐車場等の整備
- ③観光ルート (みちのく潮風トレイルや歴史散策道) の環境整備 ※トレイル…散策道
- ④市民力を生かした魅力的な地域資源の発掘
- ⑤市民協働による歴史資源の保全・修復・活用

地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号
・用途地域(港町地区一部の商業地域への変更検討)	A-⑦
・地区計画の検討	A-2、A-4
· 土地区画整理事業(北浜地区)	A-④、B-①、D-②
· 市街地再開発事業(海岸通地区)	A-①、A-②、A-③、B-①
・北浜緑地護岸整備	A-④、B-①、C-②
・景観重要地区(海と社を結ぶ地区)	A-①, B-①, C-②, C-③, D-①, D-②, D-③, D-④, D-⑤
・歴史的風致維持向上計画の検討	A-①、B-①、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤





<新浜町地域>

■年齢3区分人口

年 次	H22年	H27年	増減
地域人口(人)	1,627	1,685	58
年少人口	155	164	9
生産年齢人口	1,003	1,020	17
老年人口	469	501	32

年少人□:15 歳未満

生産年齢人口:15~65歳未満

老年人口:65 歳以上

■土地利用現況(H26年)

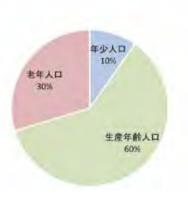
É	然的土地	划用 (há	a)		都市的土地利用 (ha)								地域面積	
農地	山林	その他	小計	住宅用地	商業用地	工業用地	運輸倉庫	公益施設	空宅地	道路用地	公共空地	その他	小計	(ha)
0.3	21.9	11.9	34.1	12.6	25.6	25.0	11.6	6.2	17.4	32.6	1.4	1.5	133.9	168.0

位置図

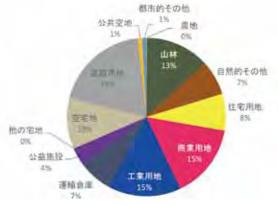
西部地域

北部地域

南部地域 東部地域



年齢3区分人口比率(H27年)



土地利用現況比率(H26年)



混雑する国道 45号



準工業地域の新浜町二丁目周辺



新魚市場



新浜町水産加工団地

○水産業施設の立地

- 塩竈魚市場の背後に、食品加工団地、水産物流 基地が立地
- 仲卸市場の平日の来訪者の減少
- 水産業・水産加工業の集積地としてそぐわない 業態が進出する恐れがある

○豊かな地域資源

- 歌枕の地として多くの和歌に詠まれた籬島
- 数多くの伝説と原風景が残る釜ヶ淵周辺

○基盤整備上の問題

- 国道 45 号が慢性的な渋滞
- 廃線敷の未利用

<地域の課題>

○新浜町の水産振興

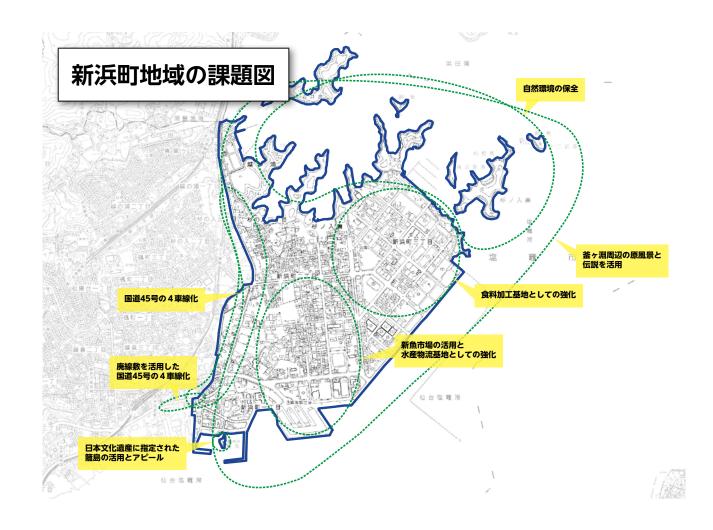
- 新魚市場の活用と水産物流基地としての強化
- 外部から人を呼ぶことができる取組
- 地区の特性にそぐわない業態に対する規制
- 食品加工基地としての強化

○地域資源の活用

- 日本文化遺産に指定された籬島の活用とアピール
- 釜ヶ淵周辺の原風景と伝説を活用
- 自然環境の保全
- 自然と調和した基盤整備

○基盤整備への対応

- 国道 45 号の 4 車線化
- 廃線敷を活用した国道 45 号の4車線化



水産加工・水産物流基地として活気あるまちづくり

新浜町地域は、塩竈魚市場の背後に本市の基幹産業である水産業・水産加工業施設が数多く立地していますが、近年は魚市場の水揚げや仲卸市場の平日の来訪者の減少が見られ、水産振興が求められています。また、本地区は用途地域が工業・準工業地域であることから、食品を扱う地区にそぐわない業態が進出する恐れがあり、対策が必要となっています。一方で、日本文化遺産であり歌枕の地として多くの和歌に詠まれた籬島や、釜ヶ淵周辺の原風景や伝説を新たな景観資源として生かしていくことが求められています。

本地域では、新魚市場を核に仙台圏東部の水産加工・水産物流基地としてさらなる集積を図るとともに、特別用途地区の指定などにより、イメージの強化と食品の生産地としてふさわしい土地利用の増進、環境の保護等を推進します。さらに、地区のまちづくりと一体となった国道 45 号の4 車線化の整備を行い、物流の強化を図ります。そして、籬島周辺や釜ヶ淵周辺の環境浄化や原風景の保全を行い、新たな地域資源としてネットワークを形成しながら、観光コースづくりやサイン整備・イベントの展開等によって観光振興を図ります。

これらにより、水産加工・水産物流基地として活気あるまちづくりを目指します。



バイオディーゼル給油施設



風光明媚な地であった獅子崎



日本遺産 籬島



観光客で賑わう塩釜水産物仲卸市場

A:交通基盤整備の充実

【美しく住みやすいまちづくり方針】

- ①地区のまちづくりと一体となった国道 45 号の4 車線化
- ②廃線敷を活用した国道 45 号の4 車線化
- ③三陸自動車道利府中 I.C へのアクセス強化

B:自然環境を生かした美しい環境づくり

【美しく住みやすいまちづくり方針】

- ①籬島周辺や釜ヶ淵周辺の環境浄化及び原風景の保全
- ②景観誘導地区(籬島地区)による良好な景観形成及び景観重要地区への変更検討
- ③日本遺産 籬島への導線整備の検討
- ④廃線敷を活用した遊歩道整備の検討
- ⑤原風景を生かした遊歩道整備
- ⑥清掃工場の今後のあり方の検討

C:特色ある水産振興の強化

【魅力と賑わいのあるまちづくり方針】

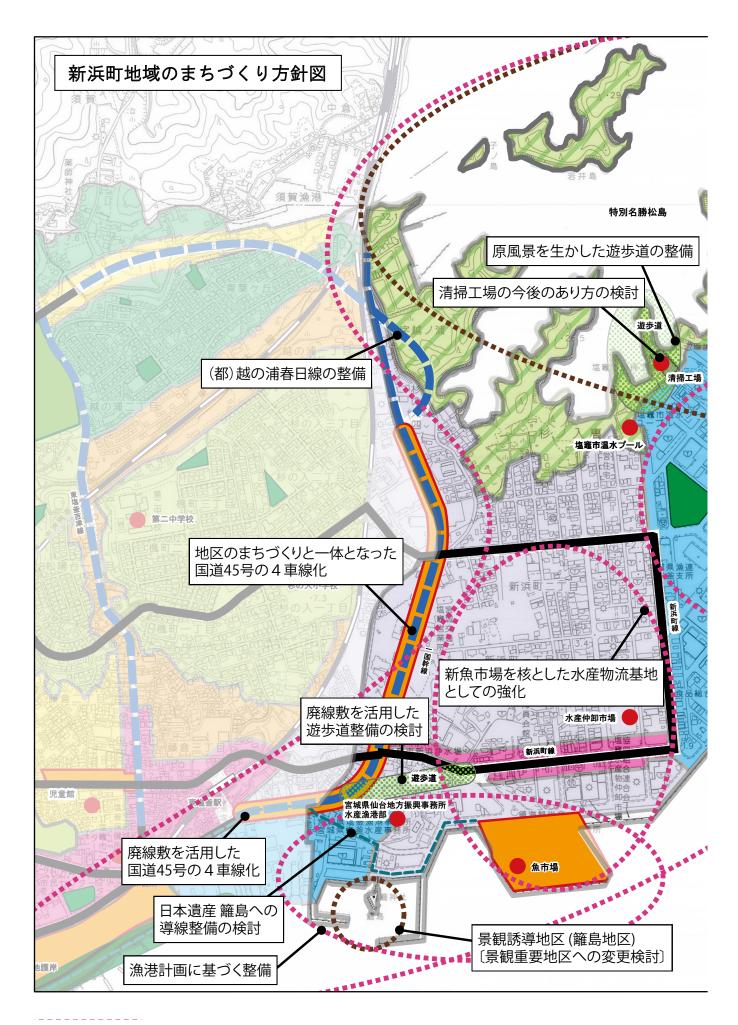
- ①食品加工基地としての集積強化
- ②新魚市場を核とした水産物流基地としての強化
- ③地区の特性にふさわしい土地利用の増進(特別用途地区の検討)
- ④漁港計画に基づく漁港整備

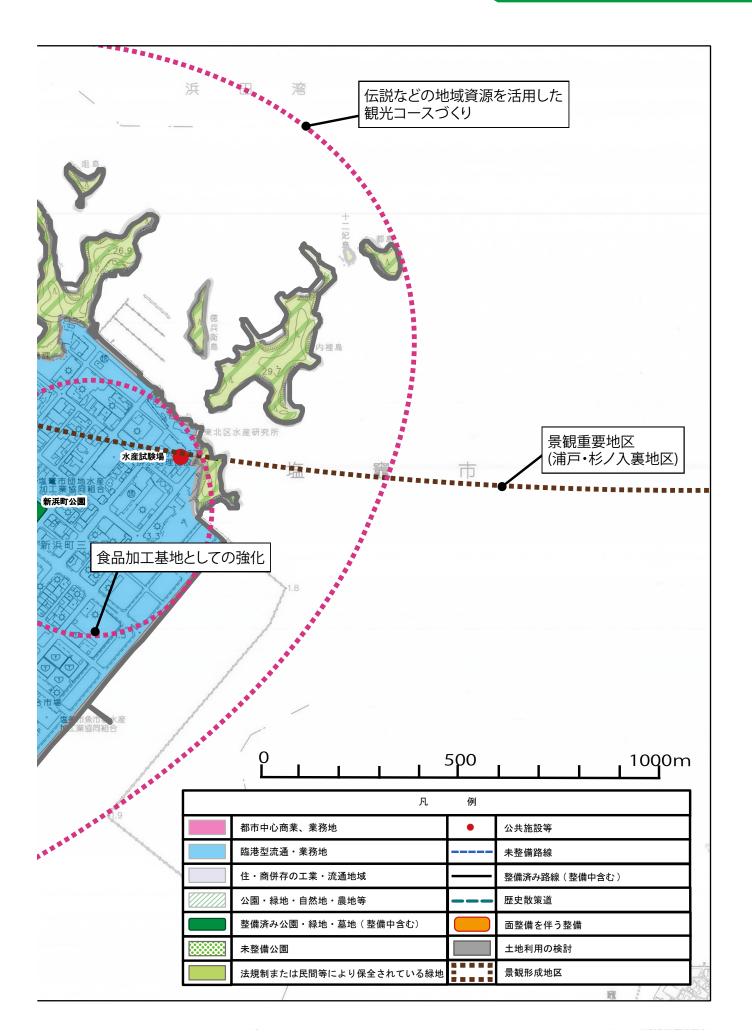
D:地域資源を活用した観光振興

【魅力と賑わいのあるまちづくり方針】

- ①市民力を生かした地域資源の発掘と情報発信
- ②新魚市場や水産仲卸市場を核とした食のまちとしての観光・PR
- ③伝説などの地域資源を活用した観光コースづくり

地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号
・用途地域 (特別用途地区の検討)	C- ③
・魚市場整備	C-2, D-2
·都市計画道路事業(国道 45 号((都) 一国幹線))	A-①、A-②
・ 都市計画道路事業 (県道利府中インター線 ((都)越の浦春日線))	A- ③
・遊歩道整備 (杉ノ入裏地区)	B- (5)
・景観重要地区(浦戸・杉ノ入裏地区)	B- ①、D- ①
・景観誘導地区〔景観重要地区への変更検討〕(籬島地区)	B-2, B-3, B-4, D-1, D-3
・歴史的風致維持向上計画の検討	B-①、B-②、B-③、B-④、B-⑤、D-①、D-③





<東部地域>

■年齢3区分人口

年 次	H22年	H27年	増減
地域人口(人)	3,279	3,119	-160
年少人口	450	360	-90
生産年齢人口	2,117	1,912	-205
老年人口	712	847	135

年少人口:15 歳未満

生産年齢人口:15~65歳未満

老年人口:65 歳以上

■土地利用現況(H26 年)

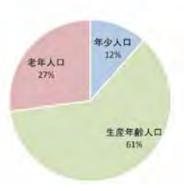
É	然的土地	b利用 (ha	a)		都市的土地利用 (ha)						都市的土地利用 (ha)					
農地	山林	その他	小計	住宅用地	商業用地	工業用地	運輸倉庫	公益施設	空宅地	道路用地	公共空地	その他	小計	(ha)		
1.5	4.9	6.4	12.8	23.2	13.2	39.3	10.6	3.1	14.3	22.2	9.5	3.6	139.0	151.8		

位置図

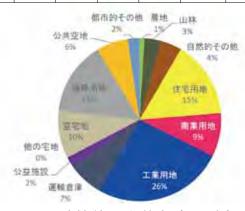
西部地域

北部地域

南部地域 東部地域



年齢3区分人口比率(H27年)



土地利用現況比率(H26年)



貞山1号ふ頭



県営舟入住宅周辺



石油配分基地



貞山運河へ続く中の島航路

○みなとまちを象徴する地域資源

- 港湾や貞山運河周辺、倉庫群
- 塩釜港緑地

○生活上の問題

- 集会所が少ない
- 一部の地域では買い物が困難
- 良好な地域コミュニティとなっているが、新規 転入者のコミュニティへの参加が少ない

○基盤整備上の問題

- 高潮等の水害が多い
- 港湾機能の低下

<地域の課題>

○賑わいや活力の創出

- 親水性向上に資する港の活用
- 貞山運河周辺の活用
- 塩釜港緑地の活用
- 外部から人を呼ぶことができる取組
- 市民協働に向けたソフト面の充実化

○遊休地の活用

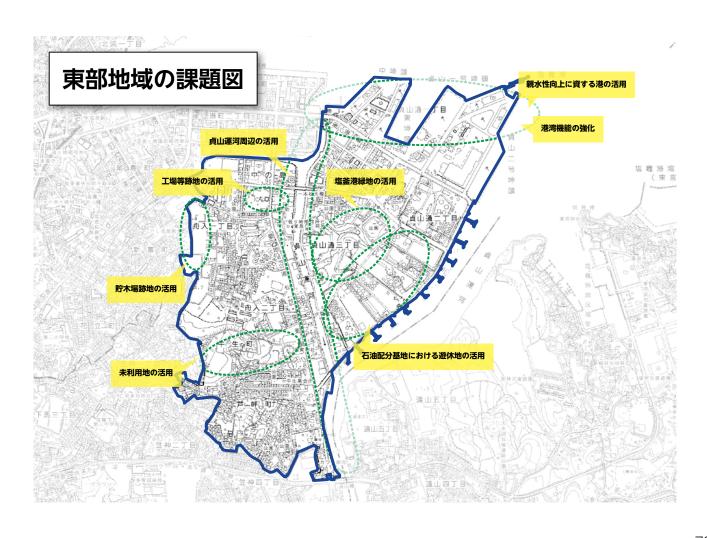
- 石油配分基地における遊休地の活用
- 貯木場跡地、工場等跡地の活用
- 未利用地の活用

○住みやすい住宅地づくり

- コミュニティ形成の推進
- 住まいのルール作り

○基盤整備への対応

- 港湾における津波や高潮に対する防災力の向上
- 港湾機能の強化



塩釜港と貞山運河周辺を中心とした活力があるまちづくり

東部地域は、港湾や貞山運河周辺、倉庫群、塩釜港緑地などのみなとまちを象徴する地域資源を有しており、これらを活用した賑わいや活力の創出が求められています。また、住宅地においては良好な地域コミュニティとなっていますが、新規転入者のコミュニティへの参加が少ないなどの課題を抱えており、誰もが住みやすい住環境づくりが求められています。

本地域では、商港としての港湾機能の強化を図るとともに、石油配分基地の遊休地に、保安港 区に適合する施設等の誘致を図ります。また、貞山運河周辺における良好な景観形成や緑地の充実・ 活用を図り、みなとまちらしさを創出しながら、市民協働による貞山運河周辺の魅力を高める地 域づくりを推進します。

これらにより、塩釜港と貞山運河周辺を中心とした活力があるまちづくりを目指します。



牛生町に広がる太陽光発電パネル



港湾関連施設が広がる貞山地区



国際ふ頭施設の東ふ頭



舟入方面から望む貞山地区

A:住民が一体となった住みやすい住宅地づくり

【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】

- ①舟入地区・牛生町地区における未利用地の活用
- ②地域住民の交流の活性化
- ③町内会による環境美化の推進

B:水と緑のうるおいのある環境づくり

【美しく住みやすいまちづくり方針】

- ①景観誘導地区(貞山運河周辺地区)による良好な景観形成
- ②緑地の充実・活用(人が憩えるような公園へ改良等)
- ③街路樹の充実

C:活力ある港湾物流機能の強化

【魅力と賑わいのあるまちづくり方針】

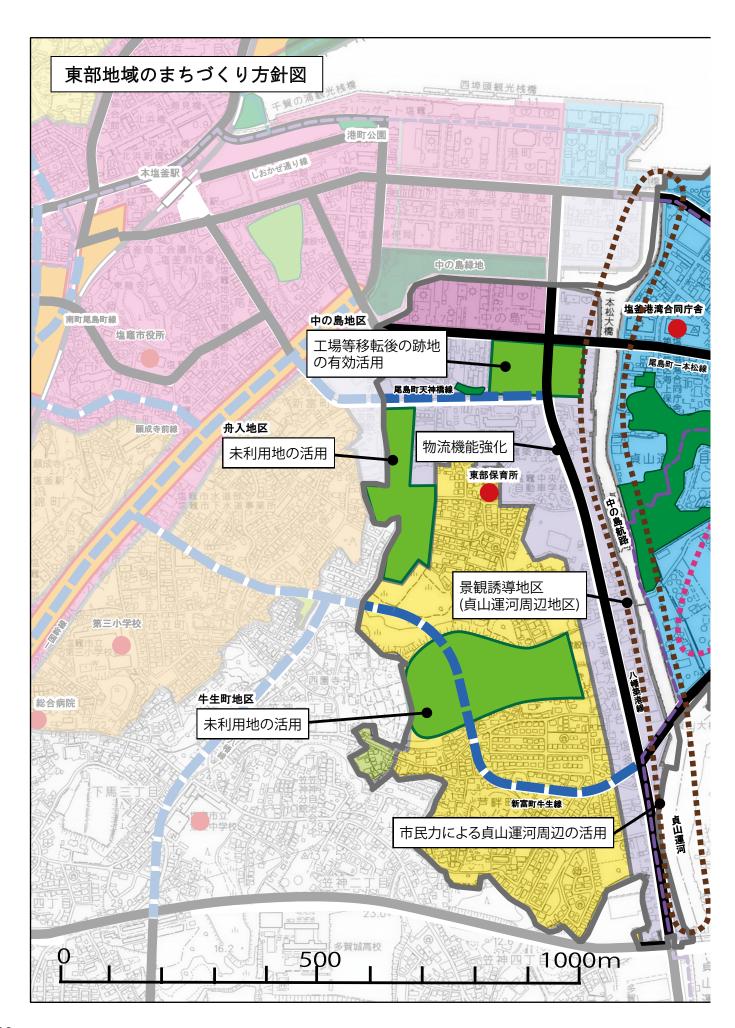
- ①港湾計画に基づく港湾の物流機能強化
- ②石油配分基地遊休地へ保安港区に適合した施設の誘致
- ③八幡築港線沿線の物流機能強化
- ④貯木場跡地や工場等移転後跡地の有効活用
- ⑤港湾部における津波・高潮等の災害対策

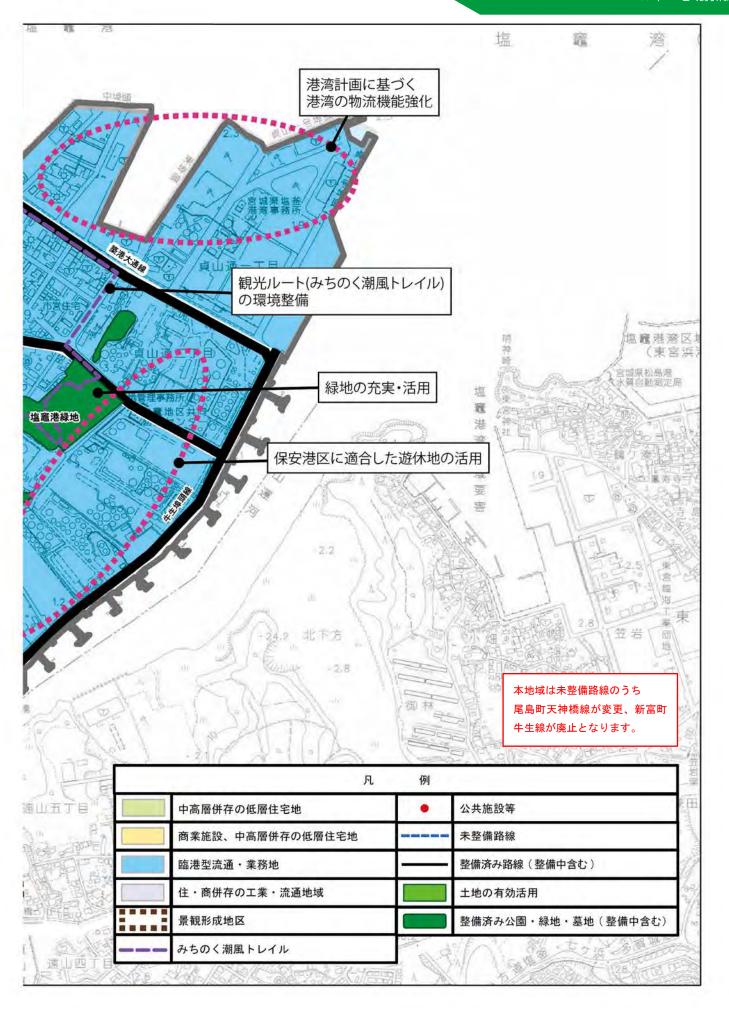
D:市民力による貞山運河周辺の活用

【魅力と賑わいのあるまちづくり方針】

- ①市民活動による魅力を高めるための取組の実施
- ②観光ルート (みちのく潮風トレイル) の環境整備 ※トレイル…散策道
- ③町内会との協働による、貞山運河周辺の植栽管理
- 4)歴史に関するボランティアガイドの実施

地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号
・都市計画道路事業(県道仙台塩釜線((都)八幡築港線))	B- 3、C- 3
・景観誘導地区(貞山運河周辺地区)	B-①、D-①、D-②、D-③、D-④
・歴史的風致維持向上計画の検討	B-①、D-①、D-②、D-③、D-④





<南部地域>

■年齢3区分人口

年 次	H22年	H27年	増減
地域人口(人)	10,478	9,957	-521
年少人口	1,126	1,035	-91
生産年齢人口	6,486	5,920	-566
老年人口	2,866	3,002	136

年少人口:15 歳未満

生産年齢人口:15~65歳未満

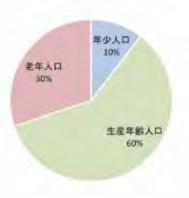
老年人口:65 歳以上

■土地利用現況(H26年)

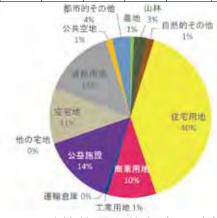
ſ	É	然的土地	b利用 (ha	a)		都市的土地利用 (ha)								地域面積	
	農地	山林	その他	小計	住宅用地	商業用地	工業用地	運輸倉庫	公益施設	空宅地	道路用地	公共空地	その他	小計	(ha)
	1.1	4.0	2.2	7.3	61.7	15.1	1.1	0.6	21.4	17.2	21.8	2.0	5.6	146.5	153.8

位置図

北部地域



年齢3区分人口比率(H27年)



土地利用現況比率(H26年)



塩釜高校周辺



混雑する塩釜駅周辺



災害公営住宅が整備された錦町周辺



新富町周辺

○生活の利便性

- 生活利便施設が多い
- 塩釜駅や西塩釜駅、下馬駅があり、交通の便が 良い
- 幼稚園や小学校、高校、美術館等が立地
- 西塩釜駅と下馬駅間にある「西塩竈遊歩道」は 安全かつ快適
- 西塩釜駅にはエレベーターがなく不便
- 東部と西部が仙石線により分断

○脆弱な道路基盤筒所

- 国道 45 号が狭い
- 狭い生活道路に通過交通が多い
- 危険な交差点がある
- 街灯が少なく、防犯上危険
- 塩釜陸橋の老朽化により、補修が必要

○未活用の地域資源

- 古代のみなとまち「国府津千軒」跡
- 南町の古い街並み
- 青木神社、白坂観音

<地域の課題>

○鉄道駅周辺・公共施設の活用

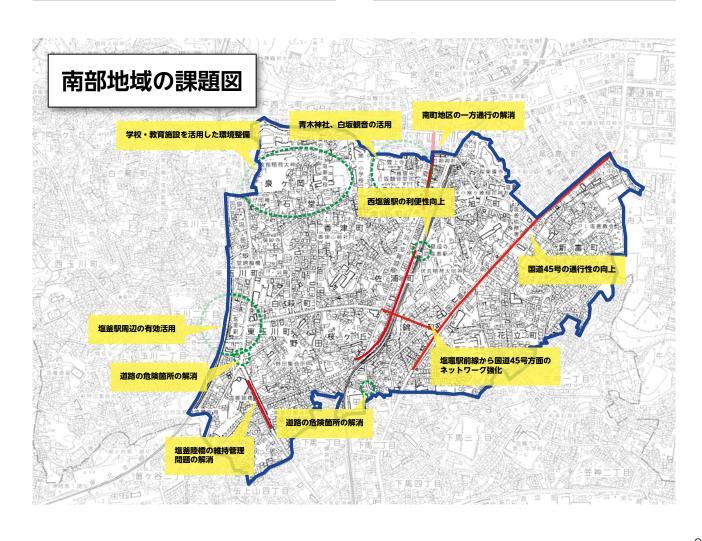
- 塩釜駅周辺の有効活用
- 学校・教育施設を活用した環境整備
- 西塩釜駅の利便性向上
- 身近な生活環境の充実

○交通安全性の確保

- 国道 45 号の通行性の向上
- 塩竈駅前線から国道 45 号方面のネットワーク強 化
- 南町地区の一方通行の解消
- 道路の危険箇所の解消
- 塩釜陸橋の維持管理問題の解消

○地域資源の活用

- 歴史資源の活用
- 街並みの保全
- 青木神社、白坂観音の活用



本市南部の玄関口として、生活利便性の高いまちづくり

南部地域は、塩釜駅や西塩釜駅、下馬駅があり交通の便が良く、塩釜高校をはじめとする教育施設等が多く立地し、市立病院などの総合病院が集積しており、生活利便施設に恵まれています。しかし、一方で、国道 45 号((都)一国幹線)が4 車線化されていないことから、街区内の狭い生活道路に通過交通が多く混入し、危険な交差点があるなど、脆弱な道路基盤となっており、交通安全性の確保が求められています。

本地域では、塩釜駅周辺の副次拠点形成を行うため、良好な景観形成を図るとともに、都市計画道路のルートの見直しを行いながら整備を進め、変則的な交差点の改良や塩釜陸橋の撤去を検討し、交通結節点としての機能を充実させていきます。また、学校・教育施設が多い地区においては、安心できる環境整備を進めるとともに、西塩釜駅周辺においては、駅のエレベーター設置やロータリー整備、遊歩道整備などの基盤整備を図ります。そして、国道 45 号の4 車線化に向けた地区のまちづくりと一体となった街路整備や主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線の一方通行の解消に資する沿道整備等により、まちなか居住の推進と安全で安心な交通環境の改善を図ります。

これらにより、本市南部の玄関口として、生活利便性の高いまちづくりを目指します。



ふれあいエスプ塩釜



南町の一方通行区間



西塩釜駅周辺



桜ヶ丘に残る屋敷林

A:市の西部拠点の形成

【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】

- ①塩釜駅周辺の副次拠点としての形成
- ②沿道整備を活用したまちなか居住の促進(地区計画の検討)

B:良好で安心できる生活環境の向上

【美しく住みやすいまちづくり方針】

- ①景観重要地区(海と社を結ぶ地区)による良好な景観形成
- ②景観誘導地区(野田の玉川・新駅周辺地区)による良好な景観形成
- ③学校・教育施設が多い地区として学生や住民が安心できる環境の整備
- ④狭あい道路の改善を中心とした生活道路や街灯等の環境整備
- ⑤国府津千軒周辺における歴史資源の活用

C:駅周辺の交通基盤整備

【美しく住みやすいまちづくり方針】

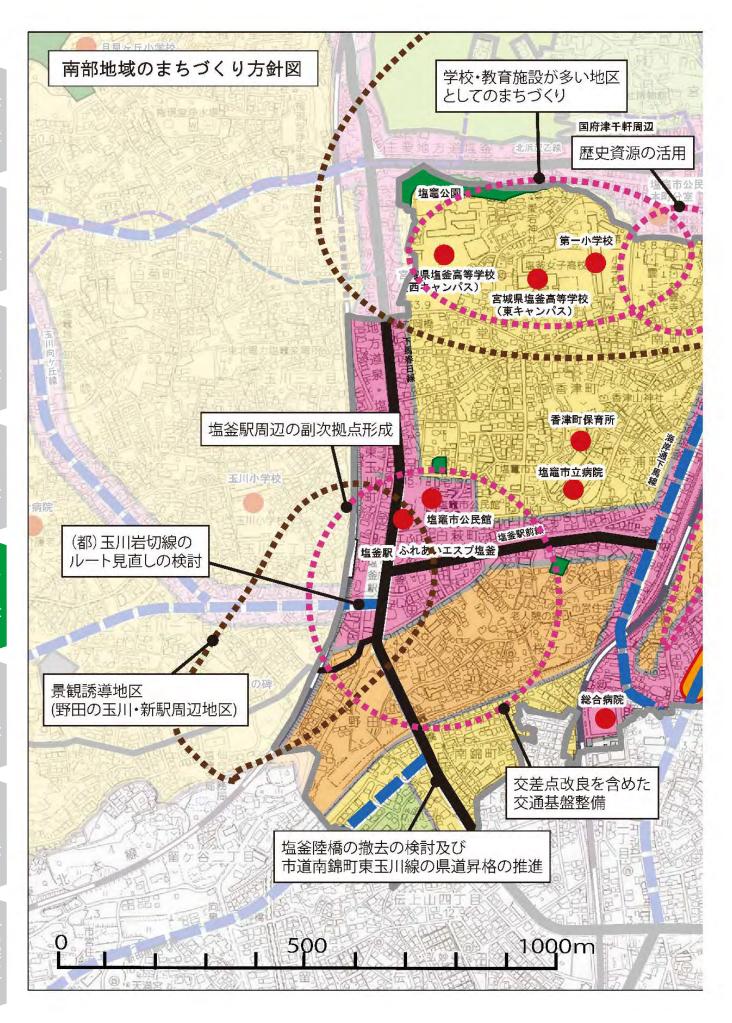
- ①塩釜駅周辺の交差点改良を含めた交通基盤整備
- ②(都)玉川岩切線のルート見直しの検討及び整備
- ③西塩釜駅におけるアクセス利便性の向上に向けたエレベーターの設置及びロータリーの整備
- ④西塩釜駅周辺の良好なコミュニティ形成に向けた遊歩道の整備

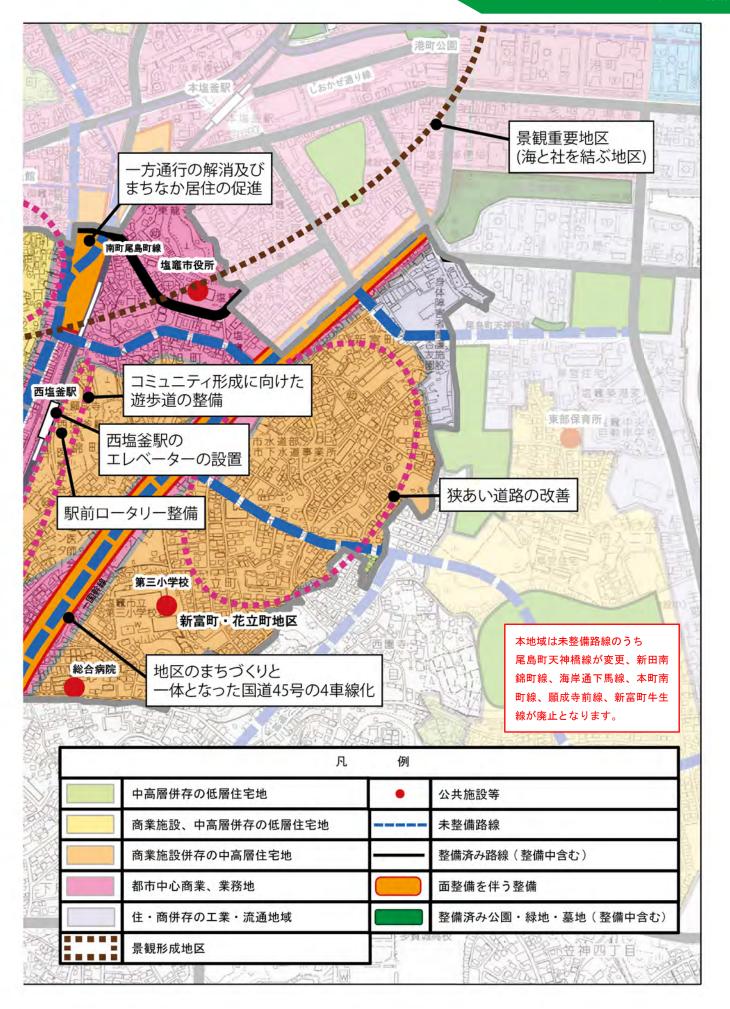
D:安全な交通環境の改善

【美しく住みやすいまちづくり方針】

- ①地区のまちづくりと一体となった街路整備 ((都) 一国幹線の4車線化)
- ②一方通行の解消に資する沿道整備
- ③塩釜陸橋の撤去の検討及び市道南錦町東玉川線の県道昇格の推進

地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号
・地区計画の検討	A-2)
·都市計画道路事業(国道 45 号((都)一国幹線))	D-①
都市計画道路事業((都)下馬泉沢町線(下馬~塩釜駅))	C-①、D-③
都市計画道路事業(県道泉塩釜線((都)玉川岩切線))	C-①、C-②
- 景観重要地区(海と社を結ぶ地区)	B-①、B-③、B-⑤
・景観誘導地区(野田の玉川・新駅周辺地区)	A-①、B-②
・歴史的風致維持向上計画の検討	B-①、B-②、B-⑤





<北部地域>

■年齢3区分人口

年 次	H22年	H27年	増減
地域人口(人)	25,517	24,847	-670
年少人口	3,085	2,790	-295
生産年齢人口	15,633	14,173	-1,460
老年人口	6,799	7,884	1,085

年少人口:15 歳未満

生産年齢人口:15~65歳未満

老年人口:65 歳以上

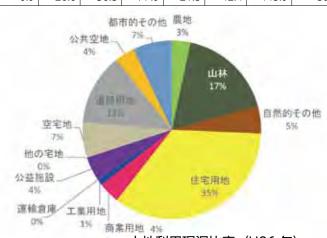
位置図 北部地域 新浜町地域 中央地域 南部地域 南部地域 南部地域

■土地利用現況(H26年)

É	自然的土地	也利用 (ha	a)	都市的土地利用 (ha)							地域面積			
農地	山林	その他	小計	住宅用地	商業用地	工業用地	運輸倉庫	公益施設	空宅地	道路用地	公共空地	その他	小計	(ha)
20.2	104.2	29.6	154.0	209.3	23.4	6.0	0.9	26.0	38.5	77.9	21.5	42.4	445.9	599.9



年齢3区分人口比率(H27年)



土地利用現況比率(H26年)



伊保石災害公営住宅



急な坂道の多い小松崎周辺



公営住宅が多い清水沢地区



眺望に優れた北部住宅地

〇眺めの良い良好な住宅地

- 良好な低層住宅団地
- 町内活動を支えるコミュニティ
- 松島湾を望む眺望
- 田園都市の思想に基づく文化村地区
- 梅の宮神社は地域のシンボル
- 新たな住宅地開発で千賀の浦を望む眺望が阻害

〇豊かな緑地

- 伊保石公園・ゴルフ場のまとまった緑地
- 造成地の斜面緑地
- 大規模な緑地である地盤国有公園

〇生活の利便性

- 藤倉・梅の宮地区は東塩釜駅が近く、交通の便が 良い
- 東塩釜駅周辺に病院等が多く立地
- 文化村周辺に店舗が少ない
- 空き地・空き家が見られる

○基盤整備上の問題

- (都)越の浦春日線の未整備箇所
- 伊保石公園の未整備箇所
- 高齢者に負担な坂道
- 狭い生活道路
- 庚塚東部の未利用地

<地域の課題>

○住環境の維持・充実

- 良好な住環境の維持・充実
- 良好なコミュニティ形成

○景観の保全・形成

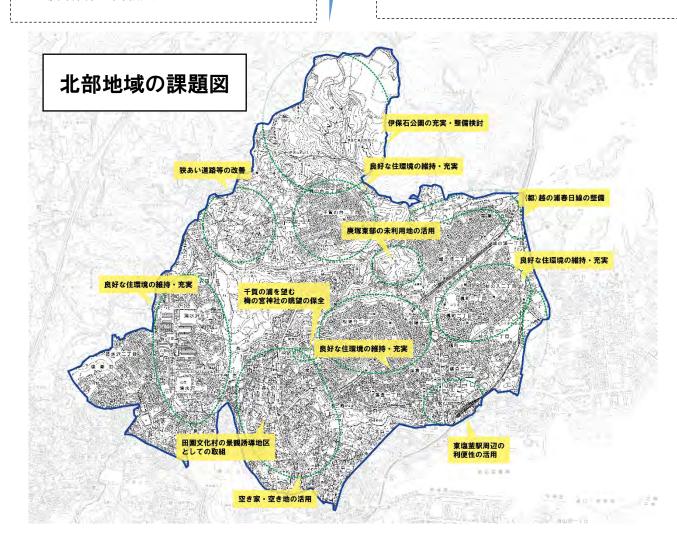
- 自然景観の保全
- 眺望景観の保全
- 田園文化村の景観誘導地区としての取組
- 千賀の浦を望む梅の宮神社の眺望の保全

〇生活利便性の向上

- 生活利便性の維持・充実
- 東塩釜駅周辺の利便性の活用
- 空き家・空き地の活用

○基盤整備への対応

- (都)越の浦春日線の整備
- 伊保石公園の充実・整備検討
- 狭あい道路等の改善
- 庚塚東部の未利用地の活用



利便性に優れた副次拠点の形成と緑につつまれた良好な住環境のまちづくり

北部地域は良好な低層住宅団地が広がっており人口集積も見られるため、住環境や生活利便性の維持・充実、斜面緑地と調和した景観の形成・保全が求められています。しかし、藤倉・梅の宮地区は開発時期が早く、道路も狭あいであることから住環境の改善が求められています。

本地域では、東塩釜駅周辺の副次拠点形成を行うため、生活利便施設のさらなる集積や藤倉土地区画整備事業による住環境の基盤整備を図ります。梅の宮周辺は、文化村という地域資源を生かし景観形成を図るとともに、狭あい道路の改善や、地盤国有公園の緑地の保全強化により、うるおいのある住環境の形成を図ります。また、三陸自動車道利府中I.Cへのアクセス強化を図るとともに、時代のニーズに対応した伊保石公園の充実・魅力向上、未整備箇所の再検討を行うなど、都市基盤の充実を図ります。さらに、斜面緑地と一体となった住宅団地の景観形成や松島湾への眺望の確保等による、緑豊かな風格のある景観形成・保全を図ります。

これらにより、利便性に優れた副次拠点の形成と緑につつまれた良好な住環境のまちづくりを目指します。



塩釜ガス体育館



丘陵に広がる北部住宅地



梅の宮神社からの眺望



宮町吉津線の整備とともに造成された住宅地

A:住み続けられる環境の維持・充実

【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】

- ①庚塚東部地区における未利用地の有効活用
- ②良好な低層住宅団地における住環境の維持
- ③市民協働による空き家・空き地の活用、狭あい道路等の改善

B:市の北部拠点の形成

【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】

- ①東塩釜駅周辺における副次拠点の強化
- ②藤倉地区における住環境整備(地区計画の検討)

C:地域の需要に応じた都市基盤整備の改善

【美しく住みやすいまちづくり方針】

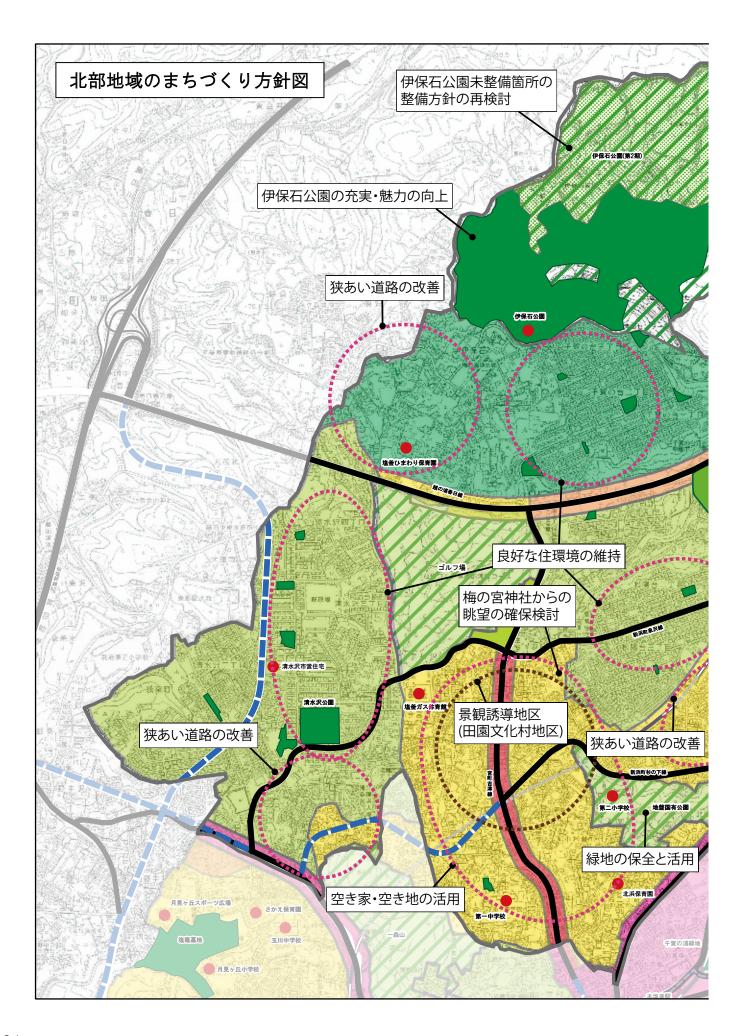
- ①三陸自動車道利府中 I.C へのアクセス強化
- ②地区のまちづくりと一体となった街路整備(国道45号の4車線化)
- ③伊保石公園の充実・魅力の向上、未整備箇所における整備方針の再検討

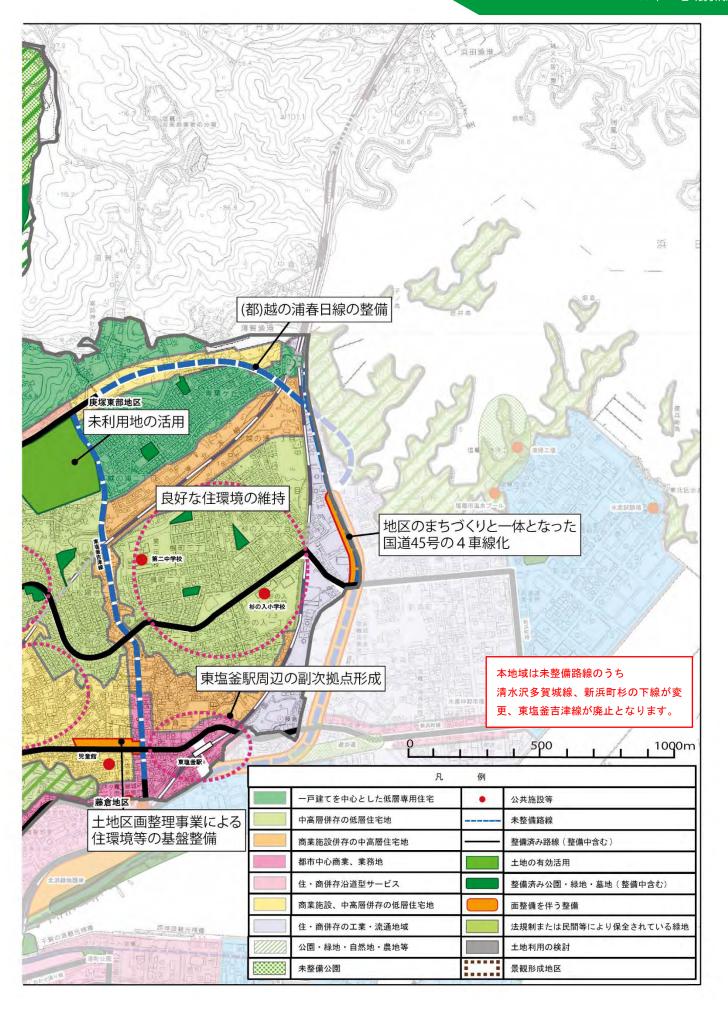
D:緑豊かで風格のある景観の形成・保全

【美しく住みやすいまちづくり方針】

- ①斜面緑地と一体となった住宅団地の景観形成
- ②住宅団地からの松島湾への眺望の確保
- ③景観誘導地区(田園文化村地区)による良好な景観形成
- ④ 地盤国有公園の緑地保全の強化
- ⑤梅の宮神社からの眺望の確保検討

地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号
・地区計画の検討	B- ②
· 土地区画整理事業 (藤倉地区)	B- ①、B- ②
・都市計画道路事業 (県道利府中インター線 ((都)越の浦春日線))	C- ①
・都市計画道路事業 (国道45号 ((都)一国幹線))	C- ②
·公園整備 (伊保石公園)	C-3
·景観誘導地区(田園文化村地区)	A-3, D-1, D-2, D-3
・歴史的風致維持向上計画の検討	D-3





<西部地域>

■年齢3区分人口

年 次	H22年	H27年	増減
地域人口(人)	10,693	10,363	-330
年少人口	1,202	1,110	-92
生産年齢人口	6,350	5,963	-387
老年人口	3,141	3,290	149

年少人口:15 歳未満

生産年齢人口:15~65歳未満

老年人口:65 歳以上

■土地利用現況(H26 年)

E	自然的土地	也利用 (ha	a)	都市的土地利用 (ha)							地域面積			
農地	山林	その他	小計	住宅用地	商業用地	工業用地	運輸倉庫	公益施設	空宅地	道路用地	公共空地	その他	小計	(ha)
9.3	13.7	5.8	28.8	84.0	10.2	1.0	0.3	12.9	13.8	23.7	14.1	2.4	162.4	191.2

位置図

西部地域

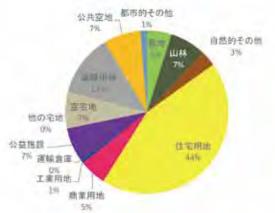
北部地域

中央地域

南部地域 東部地域



年齢3区分人口比率(H27年)



土地利用現況比率(H26年)



加瀬沼公園



玉川周辺



野田の玉川



緑が残る権現堂周辺

○日常生活の利便性

- ほぼ全域が住宅地となっている
- 塩釜駅に隣接
- 少子高齢化が進行

○基盤整備上の問題

- 三陸自動車道 I.C ヘアクセスする都市計画道路の 未整備箇所
- 狭い生活道路
- 通過交通が多い
- 五差路の交差点が危険
- 地域全体で公園が少ない

○恵まれている地域資源

- 白鳥飛来地である加瀬沼公園等の緑地
- 野田の玉川や鹽竈街道、奥の細道等の歴史資源
- 国府多賀城に隣接

<地域の課題>

○生活利便性の向上

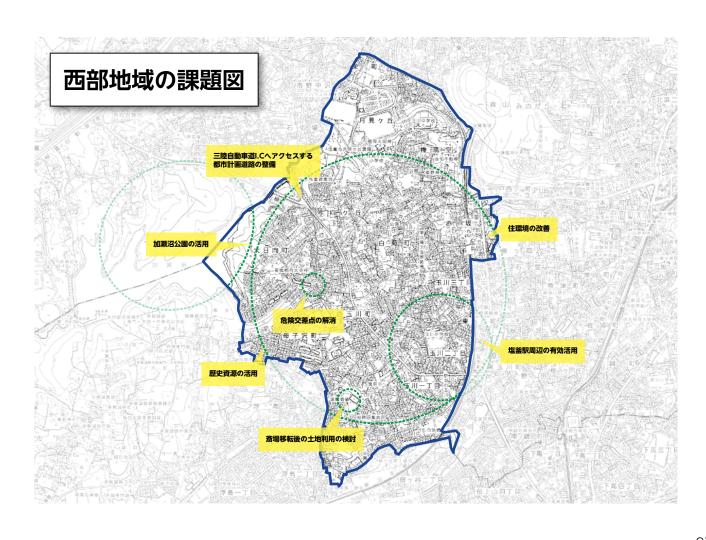
- 住環境の改善
- 塩釜駅周辺の有効活用
- 斎場移転後の土地利用の検討

○基盤整備への対応

- 三陸自動車道 I.C ヘアクセスする都市計画道路の 整備
- 狭あい道路の改善
- 危険交差点の解消
- 公園施設の充実

○地域資源の活用

- 加瀬沼公園の活用
- 歴史資源の活用



本市西部の玄関口として、利便性の高い住みよいまちづくり

西部地域はほぼ全域が住宅地となっているため、商店や飲食店が少なく、生活利便性の向上が求められています。また、本市中心部と三陸自動車道 I.C を結ぶ都市計画道路の未整備などにより地域内を通過する交通量が多くなっており、基盤整備が課題となっています。さらに、この地域は野田の玉川や塩竈街道、明治 45 年に完成した近代的水道施設である権現堂浄水場などの歴史的な地域資源も有しており、景観形成を含めその活用が求められています。

本地域では、都市計画道路のルートの見直しを検討するとともに整備を促進し、本市の西の玄関口としての交通基盤づくりを図ります。また、野田の玉川や鹽竈街道、奥の細道、加瀬沼公園等の地域資源を活用した景観形成を推進し、郷土意識を高めながら定住促進を図ります。

これらにより、本市西部の玄関口として、利便性の高い住みよいまちづくりを目指します。



菊地助治殉道碑



権現堂浄水場



袖野田町周辺



月見ヶ丘往還道の道筋

A:市道玉川利府線を軸とした利便性の高い市街地の形成_{【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】}

- ①商店や飲食店の充実による沿道の形成
- ②斎場移転後の土地利用の検討
- ③空き地・空き家の活用

B:通過交通の減少による安全で安心な交通基盤づくり

【美しく住みやすいまちづくり方針】

- ①西の玄関口としての基盤整備
- ②適正な通過交通量を背景とした塩釜駅周辺の交通基盤整備
- ③広域ネットワークによる通過交通の解消
- ④狭あい道路の改善
- ⑤危険交差点の解消

C:美しく快適な環境の創出

【美しく住みやすいまちづくり方針】

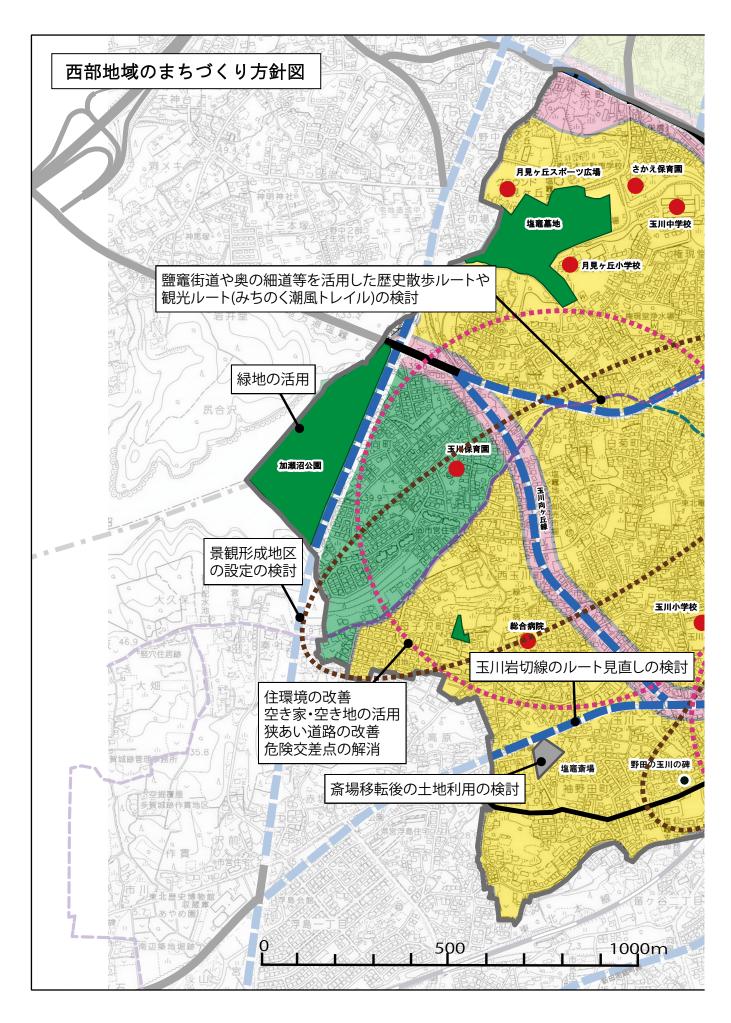
- ①景観誘導地区(野田の玉川・新駅周辺地区)における良好な景観形成
- ②鹽竈街道沿道等における景観形成地区の設定の検討
- ③既成市街地における住環境の改善

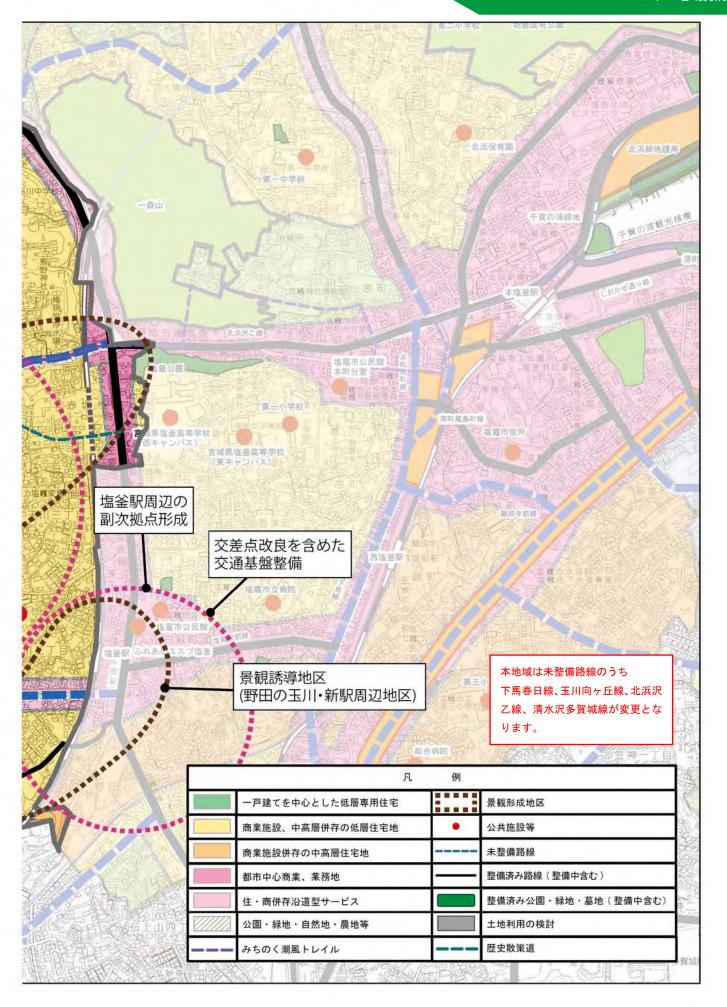
D:地域資源を活用した郷土意識の醸成による定住促進

【美しく住みやすいまちづくり方針】

- ①白鳥飛来地である加瀬沼公園の活用
- ③隣接する国府多賀城などの史跡との連携

地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号				
- 都市計画道路事業(県道泉塩釜線((都)玉川岩切線))	B-①				
・景観誘導地区(野田の玉川・新駅周辺地区)	C-①				
・歴史的風致維持向上計画の検討	C-①、C-②、D-②、D-③				





<浦戸地域>

■年齢3区分人口

年 次	H22年	H27年	増減
地域人口(人)	535	334	-201
年少人口	10	5	-5
生産年齢人口	237	121	-116
老年人口	288	208	-80

年少人口:15 歳未満

生産年齢人口:15~65歳未満

老年人口:65 歳以上

■土地利用現況(H26年)

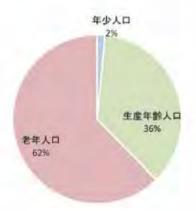
É	然的土地	b利用 (ha	a)		都市的土地利用 (ha)							地域面積		
農地	山林	その他	小計	住宅用地	商業用地	工業用地	運輸倉庫	公益施設	空宅地	道路用地	公共空地	その他	小計	(ha)
31.3	126.2	102.7	260.2	9.3	1.4	1.9	0.5	4.1	16.2	7.2	0.3	1.9	42.8	303.0

位置図

西部地域

北部地域

南部地域 東部地域



年齢3区分人口比率(H27年)



土地利用現況比率(H26年)



寒風沢島



桂島



朴島 (菜の花畑)



野々島

○特別名勝松島の法規制

● 保存管理計画による風致景観の保全、建築等の 規制

○人口の減少

- 若年層の減少による少子高齢化の進行
- 生活利便性が悪いことによる人口減少
- 経済的な魅力が少ないことによる生産年齢人口 の減少

○少子高齢化による地域運営能力の低下

- 集落活動、地区活性化に向けた活動の休止や活動回数の減少
- 地区の伝承文化や生業などの継承力の低下

○景観の消失と国土の荒廃

- 空き地や耕作放棄地等の未利用地の増加による 良好な集落景観の消失や生態系の変化
- 山林や海岸等の維持管理不足による自然災害の 誘引

○不十分な観光資源活用

- 観光資源を保管する施設の整備不足
- 住民も含めた消極的な起業や事業参入

○震災の影響

● 定まっていない災害危険区域の土地利用

○利便性

● 離島のため交通が不便

<地域の課題>

○島で暮らしを続けるための取組

- 良好な住環境の充実
- 良好なコミュニティ形成
- 新規転入者の受け入れ
- 増加する空き家の有効利用
- 生活利便施設の立地促進

○地域資源の発信

- 地域資源の活用
- 情報発信環境の充実

○漁業・農業の継続

- 漁民等が利用しやすい漁業施設の充実
- 農作の継続
- 担い手育成の仕組みづくり

○豊かな自然資源の維持・保全

- 自然環境の維持管理
- 景観等を保全するための規制・誘導の維持

○観光・交流の促進

- 宿泊施設・休憩施設等の充実
- 自然を満喫できるような環境整備
- 災害危険区域の土地利用の明確化

○基盤整備の推進

● 浦戸架橋の検討



豊かな自然環境を生かした、住み続けられる島づくり

浦戸地域は特別名勝松島の法規制により、島しょ部として豊かな自然環境が保全されている一方で、生活利便性の低下や震災の影響等により、人口減少・少子高齢化が進行しているため、島で暮らしを続けるための取組が求められています。また、魅力ある地域資源の活用が不十分であり、漁業・農業の継続や観光・交流の促進等が求められています。

本地域では、地域活力の維持に向けて、生活利便施設の立地誘導や集落づくりの拠点の活用等により、暮らし続けられる住環境の確保、生業である漁業・農業の環境整備を図ります。また、豊富な地域資源等を活用して、価値ある自然環境の保全の推進、島の活力創出に向けた観光・交流の促進を図ります。

これらにより、豊かな自然環境を生かした、住み続けられる島づくりを目指します。



浦戸小中学校



海苔の養殖



牡蠣の養殖



浦戸の美しい島々

A:暮らしやすい住環境の確保

【コンパクトで持続可能なまちづくり方針】

- ①新規転入者の住宅建築の規制緩和 (集落地区計画の検討)
- ②生活利便施設の立地誘導(集落地区計画の検討)
- ③空き家を活用したリノベーション
- ④集落づくりの拠点(ステイ・ステーション等)を活用したコミュニティの維持

B:価値ある自然環境の保全・活用

【美しく住みやすいまちづくり方針】

- ①法規制に基づく島の豊かな自然資源の保全
- ②景観計画の活用による美しい島々の景観の保全

C:生業である漁業・農業の維持

【魅力と賑わいのあるまちづくり方針】

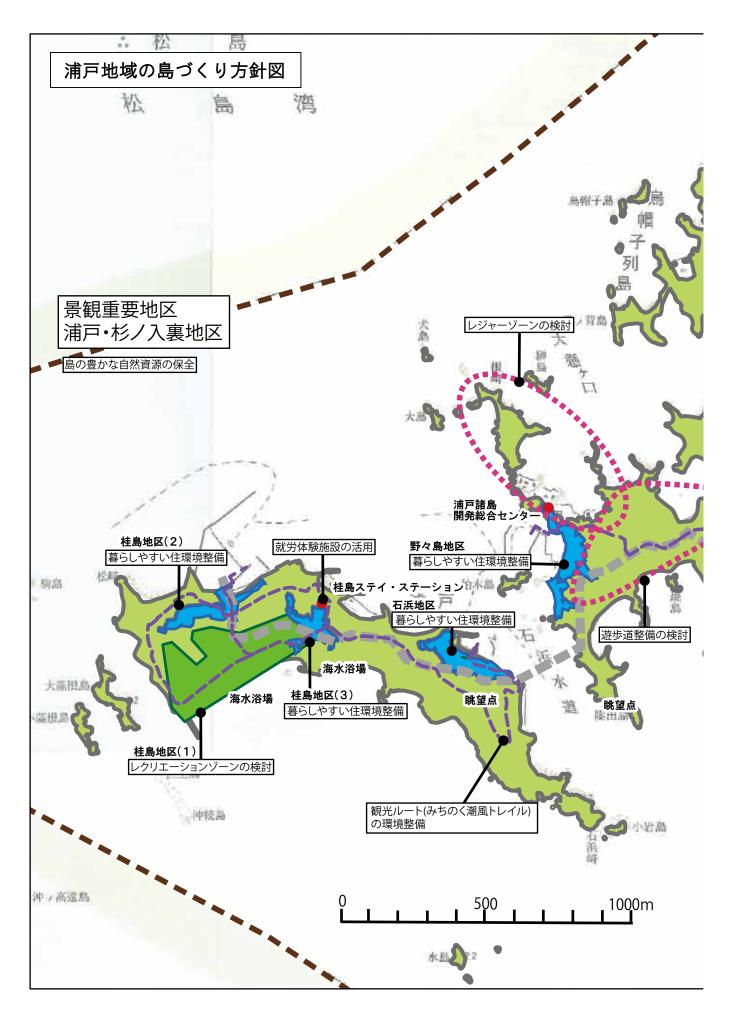
- ①漁港の環境整備
- ②農作が継続できる環境整備
- ③ステイ・ステーションを活用した就労教育等の充実、受入体制づくり

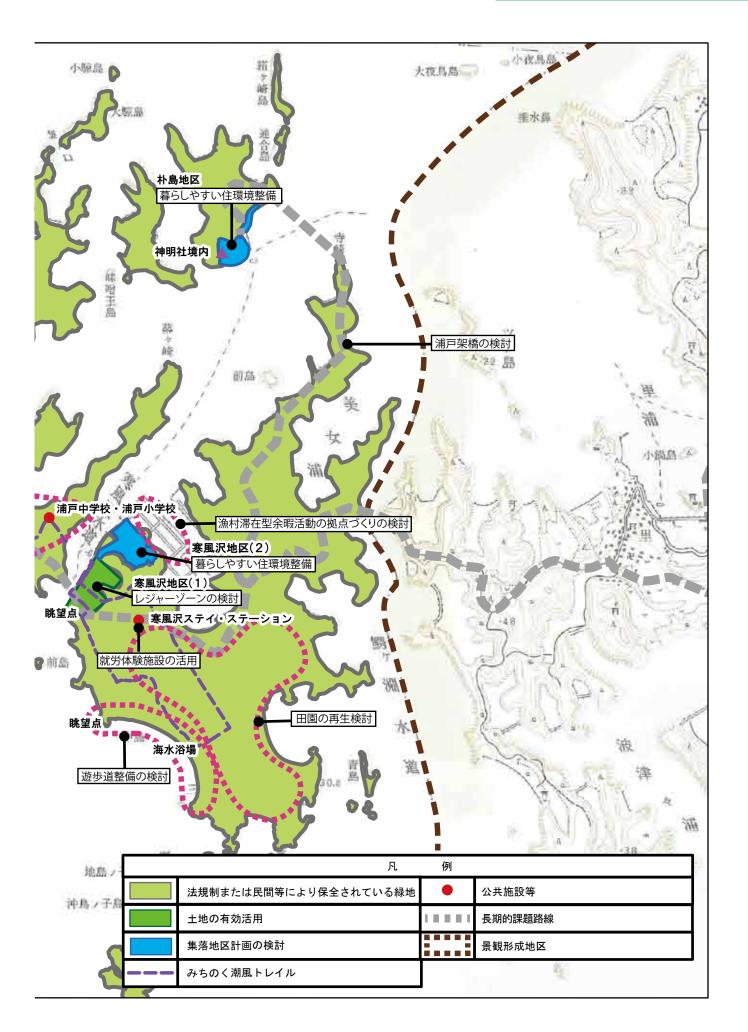
D:島の活力創出に向けた観光・交流の促進

【魅力と賑わいのあるまちづくり方針】

- ①防災集団移転跡地の有効活用としての海洋レクリエーション・レジャー拠点等の整備
- ②漁港における観光の玄関口づくり、ブルーツーリズム(漁村滞在型余暇活動)の拠点づくり
- ③観光拠点を中心としたレクリエーション施設(休憩所やトイレ等)の整備
- ④海水浴場、花畑、キャンプ場、天文台等の島の豊かな自然が体感できる環境の充実・整備
- ⑤観光ルート (みちのく潮風トレイル) の環境整備 ※トレイル…散策道
- ⑥遊歩道整備の検討
- ⑦浦戸架橋の検討
- ⑧松島湾ダーランド構想による周辺市町との連携

地域のまちづくり方針の受け皿となる事業等	対象となるまちづくり方針の番号
・集落地区計画の検討	A- ①、A- ②
・浦戸架橋の検討	D- ⑦
・景観重要地区(浦戸・杉ノ入裏地区)	B-①、B-②、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤、D-⑥
・歴史的風致維持向上計画の検討	B-①、B-②、D-①、D-②、D-③、D-④、D-⑤、D-⑥







コラム『塩竈の都市計画』・

④都市計画の成熟期 1991 ~ 2010

昭和10年に塩竈都市計画区域が制定されて以来、懸案となっていた北浜沢乙線 (本町・宮町〜西町)は、県事業として平成元年度(1989)から20年余りの歳月 をかけ整備が進められ、平成21年(2009)12月に完成しました。

この道路は、海と社を結ぶ本市の都市軸を形成し、塩釜港・本市中心部と三陸自動車道(利府塩釜 I C)、仙台北部中核テクノポリスを結ぶ幅員 1 8 mの主要幹線となっています。また、中心商業地であり、門前町の歴史的地区である沿線には、歴史的な酒蔵などの街並みや、鹽竈神社の3つの参道、そして神輿御巡幸など祭りの舞台ともなります。

このことから、歴史観光軸として観光客の回遊性を促し、商業と観光の活性化を 図るため、"道そのものが博物館"というコンセプトのもと、沿線の記憶を、和歌や 文学碑、道標などで展示し、電線類地中化、横町の整備なども行われました。なお、 平成19年度には、国土交通省の「日本風景街道」に選ばれています。



整備前(昭和63年)



整備後



祭りの舞台としての道



道そのものが博物館